

# ムダなくできる医療費節約術で健保組合にご協力ください!

皆さんの財布にやさしく、健保組合の医療費節約にもなる一石二鳥の医療費節約術。ぜひ実行してみてください。

## (1) 病院にかかる時は必ず診療時間内にする。

### ポイントその1 診療時間外に受診するとこんな割増料金に!

基本料金	加算内容	加算される金額	時間帯
初診料 2,820円	時間外加算	初診 850円 6歳未満 2,000円	早朝(午前8時前)・夜間(午後6時以降)・土曜日の正午以降※標準的な加算時間帯
		再診 650円 6歳未満 1,350円	
再診料 720円	休日加算	初診 2,500円 6歳未満 3,650円 再診 1,900円 6歳未満 2,600円	病院の休日(日曜・祝日・年末年始など)
	深夜加算	初診 4,800円 6歳未満 6,950円 再診 4,200円 6歳未満 5,900円	午後10時から翌午前6時

病院の診療時間外で受診すると時間帯などによって診察料金が割増されます。



### ポイントその2 薬局でも割増料金に!

薬局でも営業時間外に薬を処方してもらったと時間外割増があります。

※薬局も営業時間は基本的に病院と同じ時間帯です。時間外に診察を受けたあと薬局で薬をもらって割増はダブルパンチで痛い出費に...

### ポイントその3 診療時間内でも割増料金になることも!

看板を見ると診療時間が夜8時まで。忙しいサラリーマンにとってはありがたい、とても親切な病院。でも実は...

診療所(クリニック)や薬局では診療・営業時間内としている時間帯であっても割増があることも。

	割増の種類	割増金額	時間帯
診療所(クリニック)	夜間・早朝・休日	初診 500円	平日午前0時~8時・午後6時~午前0時、土曜日午前0時~8時・正午~午前0時、日曜・祝日
		再診 500円	
薬局	調剤	400円	平日午前0時~8時・午後7時~午前0時、土曜日午前0時~8時・午後1時~午前0時、日曜・祝日

領収書をチェック!

注:医療機関の種類やその他の条件により加算額が増える場合があります。上記金額は医療費総額で、保険証使用時は2~3割負担となります。

## (2) いつもの薬をジェネリック薬に変える。

### ポイントその1 ジェネリック薬は同じ効果で費用が安い。

ジェネリック薬は特許の切れた薬と同じ有効成分で作っています。最初に開発するための研究費や開発費(時には数百億円)が抑えられるため値段が安くなっています。

### ポイントその2 お試し処方ができるんです。

(薬1ヵ月分を処方された場合でも短期間で試せるので安心です。)

最近薬局で「試しにジェネリックを使いたいんだけど」と相談することで、1週間分だけのお試し処方も多く利用されています。

1週間でもし先発薬より効果が落ちたり体に合わない場合は元の薬に戻すことは簡単です。



まずは、薬剤師さんに「ジェネリックで」と一声かけてみてください。

## (3) ご家庭に常備薬を置いておく。

### ポイントその1 かぜなどの病気には早めの対処が重要です。

かぜをひいたときに服用する薬は不快な症状を抑えるための薬です。

「かぜには早めの〇〇〇〇。」のCMのように、ご家庭にちょっとした薬を常備しておくことで悪化を防ぎ、無駄な医療費を減らすことができます。

### ポイントその2 OTC医薬品を活用する。

OTC医薬品は薬局・ドラッグストアなどで販売されている医薬品です。最近では病院でしか処方できなかった薬が店頭で薬剤師の説明を受けることを条件に市販化が進んできています。(一例:ガスター10・ロキソニンSなど)かぜの初期やちょっとした胃腸の不調などの場合、時間や費用の節約になるかもしれません。

### ポイントその3 健保組合の医薬品斡旋を利用してみる。

健保組合では春と秋の年2回、医薬品を安価で有償斡旋しています。

(一例:かぜ薬 市販1,360円 < 斡旋340円、胃薬 市販864円 < 斡旋370円)当健保組合に加入しているメリットのひとつです。ぜひご利用ください。

皆さんのできることから、できる範囲でのご協力をお願いします。

# 平成27年度予算のお知らせ

## 厳しい状況が続く健保組合にご理解・ご協力をお願いします!!

第158回ダイハツ系連合健康保険組合会【2月20日(金)開催】において平成27年度予算が承認されました。

全国の健保組合の財政は、医療費の増加と高齢者のための国への重い拠出金負担のため、危機的状況が続いています。

(全国の健保組合の約90%が経常収支赤字であり、当組合同様の状況に苦しんでいます。)当組合は、平成27年度も各種財政施策を講じると共に、更なる自助努力を行い**10%の保険料率を維持**します。

国の抜本的な医療制度改革が進まない中、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

事業主の皆さま、組合員の皆さまにおかれましては、引き続き健保組合へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 健康保険予算

収入合計額 63億2,240万円

健康保険料 58億1,290万円

支出合計額 63億2,240万円

保険給付費(医療費、現金給付費) 32億3,360万円

高齢者のための国への納付金 27億8,480万円

皆さんからお預かりした保険料の56%は組合員とご家族の医療関係費に使われます。

皆さんからお預かりした保険料の実に48%を国全体の高齢者(65歳以上の方)の医療費を負担のため国へ拠出。

保健事業 9,560万円

予備的費用 4,900万円

その他 8,220万円

事務所費 7,720万円

保険料を超える支出超過分を前年度決算残金1億4,220万円や組合財産2億560万円、国や上部団体(健保連)からの補助金8,160万円等でカバー

経常収支差引額 ▲3億7,800万円

医療費と拠出金で保険料収入を2億550万円超過

## 平成27年度予算概要(各種基礎データ)

健康保険料率=10%		平成27年度予算適用状況	
事業主=5.39%	被保険者=4.61%	年間平均被保険者数	12,030人
		平均年齢	36.64歳
		平均標準報酬月額	322,920円
		平均年間賞与額	1,159,000円

## 介護保険予算

皆さんから納付いただいた介護保険料は、国に指定された負担額を納めています。

介護保険料は全国の市区町村に配分され高齢者の介護の費用として使われています。

介護保険料率は、負担額の増加により1.5%と0.1ポイントの引上げとなりました。

介護保険予算総額 4億1,360万円			
収入		支出	
介護保険料収入	3億6,780万円	介護保険納付額	4億620万円
前年度繰越金	2,350万円	その他支出	740万円
財産(法定準備金)からの繰入	2,230万円		

## 平成27年度予算概要(各種基礎データ)

介護保険料率=1.5%		平成27年度予算適用状況	
事業主=0.75%	被保険者=0.75%	介護保険対象者	6,220人
		介護保険納付対象者	4,170人
		平均標準報酬月額	381,869円
		平均年間賞与額	1,470,000円